

施設利用課題応募様式 記入要領 (量子科学技術研究開発機構放射光科学研究センター)

応募様式は、Microsoft Excelです。ただし様式3と4は、Excel内のWord Objectとして入力していただきます。ご入力にあたってはMicrosoft Officeをお使いください。

成果専有利用の応募に必要な様式については、以下の表を参照してください。

利用区分	様式1 基本情報	様式2 利用課題 審査用	様式3 利用課題 審査用	様式4 利用課題 審査用
成果非専有利用	○	○	○	○
成果専有利用	○	○	○	×

注) ○：必要 ×：不要

I. 様式1(共通事項)：基本情報

1. 利用希望ビームラインと装置

利用希望の装置を選択してください。なお、複数の装置を利用する場合は、装置毎に別課題として申請してください。

2. 利用形態

成果非専有利用（共同研究、技術補助）、成果専有利用いずれかにチェックしてください。成果非専有利用の共同研究では、データの解析や学術的な議論を含め利用者とQSTが共同で行い、利用者が公開する成果の共著者としてQST職員を含めることでQST職員の役務費は免除されます。成果非専有利用の技術補助、成果専有利用については役務費が課金されます。募集要項の説明もご参照ください。

3. 研究代表者

研究代表者は募集要項の申込資格に該当する者とし、実験全体を把握し、かつ、実験場所で安全に対して責任を持つことができる方を記入してください。学生は研究協力者として参加することができますが、研究代表者にはなれません。

所属については、大学は学科まで、民間会社は所属部署、国公立研究機関は所属部門まで記入してください。

4. 研究協力者

参加する方を記入してください。参加するQST職員の名前も研究協力者欄に記入してください。

5. 打合せをしたQST担当者

応募される前に技術的可能性等について打ち合わせをされたQSTの放射光装置担当者の氏名及び所属を記入してください。

6. 希望シフト数

対象利用期間

における利用希望シフト数（1シフトは8時間）を記入してください。

II. 様式2(安全、持ち込み試料、装置等)：利用課題審査用

1. 安全に関する手続きが必要なもの

2. 測定試料及びその他物質

3. 持ち込む装置、器具

課題採択後、SPring-8に利用計画を登録する際に必要となる情報で、別途手続きが必要な場合があります。安全審査の対象にもなりますので、もれなく記入してください。なお、持ち込まれた試料、実験装置類は原則として実験終了時に全て持ち帰っていただきます。

III. 様式3(実施計画)：利用課題審査用

4. 研究の意義、目的、特色、期待される成果、SPring-8および利用希望装置を必要とする理由

5. 実験方法

6. 実験の安全性

4.から6.を合わせて2ページ以内で記入してください。成果専有利用においては、4.は研究の目的等、その後の実験方法、実験の安全性の理解に必要な事を簡単に記述してください。

IV. 様式4(研究成果等)：利用課題審査用

7. 研究成果

8. 成果リスト

課題採択において重要な判断基準となります。利用課題提案に関連す

る過去の研究成果を具体的に記入してください。また、今回の利用課題応募がこれまでのQSTまたは原子力機構の施設利用と関連する場合は、その関連性についても具体的に記入してください。なお、成果専有利用に応募の場合は記入不要です。

V. その他

労働安全衛生法改正（平成26年6月25日公布）にともない、化学物質のリスクアセスメントが平成28年6月から義務化されています。ユーザー実験についても2016B期から該当する化学物質を取り扱う場合には、実験責任者の所属機関のルールに従ってリスクアセスメントを行い、高輝度光科学研究センターに提出する利用計画書にリスクレベルを記載することになっています。

共同研究者に外国人（非居住者）がいて、実験後に取得データ（基礎科学分野を除く）や試料等を当人に送る場合には、輸出管理手続きが必要になる場合も考えられます。その場合には、それぞれの所属機関で定められた輸出管理を適切に行ってください。

問い合わせ先

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

経営企画部 第1研究企画室（播磨地区）

QST事務局

TEL： 0791-27-0606 FAX： 0791-58-0311

e-mail： qst_arim[at]qst.go.jp